

平成30年 3月27日

## 指名通知書

業者登録番号

商号又は名称

代表者役職氏名

様

安城市長 神谷 学



指名競争入札を下記のとおり行いますので、案件内容を確認の上、入札に参加してください。

### 記

案件番号 2018200485

案件名称 安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業 物件補償調査業務委託（その1）

路線等の名称 安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業地内

履行場所 安城市桜井町地内ほか

履行期間 平成31年 2月15日 まで

予定価格事前公表の有無 有 金 14,250,000円（税抜き）

契約約款を示す場所 安城市役所総務部契約検査課

契約約款を示す日時 通知をした日から入札書提出締切りの日まで

入札方法 郵便入札

郵便方法 一般書留又は簡易書留のいずれかによる  
※封筒の作成方法は安城市競争入札心得書参照

宛先 〒446-8799 安城郵便局留 安城市役所契約検査課行  
※直接市役所へ郵送したものは無効とする

到着期限 平成30年 4月11日（水） 必着

開札日時 平成30年 4月13日（金） 午前9時33分

開札場所 安城市役所入札室（本庁舎2階契約検査課内）

入札保証金に関する事項 免除

契約保証金に関する事項 免除

契約書作成の要否 要

入札の無効に関する事項 安城市競争入札心得書第11条に該当する場合。なお、予定価格の10%未満の額の入札書は桁間違いによる錯誤とみなし無効とする。

最低制限価格	<p>入札参加者が2者以上の場合、最低制限価格を定めるので、その価格を下回った者は落札外とする。最低制限価格は、入札金額の低いものから5番目までの平均額の95%の額とする。なお、本入札において、無効とされた入札書又は予定価格を超えた入札書は平均額の算出対象から除外する。</p>
設計図書等	<p>設計図書及び各種様式等は、安城市ホームページ望遠鏡「事業者向け」⇒「入札・契約」⇒「入札の広場」内に次のとおり掲載してあるので、参照すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入札の広場…</li> </ul> <p><a href="http://www.city.anjo.aichi.jp/zigyo/nyusatsu/keiyaku/index.html">http://www.city.anjo.aichi.jp/zigyo/nyusatsu/keiyaku/index.html</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計図書…「設計図書」</li> <li>・安城市競争入札心得書…「入札契約関連規程集」</li> <li>・業務費内訳表、仕様書…「発注掲示板（工事・委託）」⇒「委託指名競争入札」</li> <li>・業務費内訳表記入例…「その他」⇒「工事の入札に関するお知らせ」内訳表作成例「工事委託」</li> <li>・入札書、入札辞退届の書式…「入札契約関係書式集」</li> </ul>
入札回数	1回
入札に関し必要な事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本入札は安城市競争入札心得書に準じて執行するので、それを熟読し、遵守すること。</li> <li>2. 入札者が2者未満の場合は、本件の入札を取り止める。</li> <li>3. 入札を辞退するときは開札までに必ず辞退届を契約検査課契約係まで提出すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</li> <li>4. 入札書の日付は作成日を記入すること。</li> <li>5. 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認められたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。</li> <li>6. この通知の日から、開札の日までの期間において、「安城市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年3月30日付安城市長・愛知県安城警察署長締結）に基づく排除措置を受けている場合、入札は無効となる。</li> <li>7. 開札の立会については不要。</li> <li>8. 入札書に業務費内訳表を同封のうえ郵送すること。業務費内訳表の合計金額と入札書の額が一致しない場合は、本件の落札者となることができない。</li> <li>9. 本業務内容の質疑は、質疑書を契約検査課へ電子メールで送信すること。電子メールは、安城市ホームページ入札の広場の「質疑回答の方法」に従い送信すること。質問の期限は、平成30年4月2日（月）午後3時までとする。質疑書の回答は、安城市ホームページ望遠郷「入札の広場」の「質疑回答公表」に公表するので、必ず確認すること。また、この質疑の回答は設計図書の追補とする。</li> </ol>